区市町村社会福祉協議会の取組~支え合う地域づくりに関連した事業を中心に~

■高齢者

■ 障害者

2000

■子育で・児童

■ その他・住民全般

3000

社会福祉協議会(社協)とは・・・

○社会福祉法に基づき、区市町村、都道府県を単位に設置され、地域福祉の推進を目的とする公益性の高い民 間団体。

〇住民、ボランティア団体・NPO、民生・児童委員、住民組織、社会福祉施設や関係団体など社会福祉関係者、 保健・医療・教育などの関係団体とのネットワークによって、住民主体による福祉コミュニティづくりを目指して、地 域の実情に応じた活動を行っている。

区市町村社協の主な活動

- 1 小地域福祉活動の推進・支援
- 2 ボランティア・市民活動の推進・支援
- 3 住民参加型の生活支援サービスの実施 4 総合相談
- 5 権利擁護(成年後見)の推進 6 地域の福祉課題に関する調査研究、広報啓発活動
- 7 介護保険、障害者総合支援法、その他の公的在宅福祉サービスの実施 ほか

区市町村社協が推進・支援している活動・事業の現状(数値は平成 25 年 10 月時点または 24 年度実績)

2013

2010

2009

2008

1 小地域福祉活動の推進・支援

誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って安心・安全に生活を送ることができる地域づくりを目指して、身近な地域で、住 民や多様な団体が参加して進める地域福祉活動を推進。

(1)サロン活動 51 地区 2,751 サロン

身近な地域の居場所として、住民同士のつながりづくりや閉じこもり・ 孤立防止にもつながっている。高齢者では介護予防の役割も果たしている 【具体的なプログラム】

食事会、茶話会、おしゃべり、健康体操、カラオケ、手芸、季節行事ほか 【主な課題】

会場確保、担い手・参加者の固定化、プログラム開発

(2)見守り・声かけ活動

一人暮らしの高齢者や障害者の安否確認、児童の登下校の見守り・声かけ活動など。

〇課題

個人情報の問題、行政や関係機関と連携した仕組みの構築

(3)その他活動

配食や会食などの食事サービス、世代間交流事業、車いすステーションなど、多様な活動がある。

(4)地区社協(ふれあい福祉委員会、福祉協力員会等) 推進社協 16 地区

区市町村内の一定の圏域(小・中学校エリア、町会・自治会エリア、出張所エリア等)において、地域住民が主体となり、地 域の多様な団体との協働で、地域課題の共有、課題解決に向けた取組を進めるプラットフォームとしての地区社協づくりを 推進している。

地区社協の活動として、サロンや見守り・声かけ活動、世代間交流事業等の活動を展開しているところも多い。

上記の活動を進めるための社協の取組み

活動への情報提供・助言、連絡調整、活動費助成、連絡会・研修会の開催、ネットワークづくり等

※地域福祉コーディネーター等(地区担当制を含む)の配置 推進社協 34 地区

区市町村圏域よりも小さな福祉基礎圏域等を担当。地域の福祉課題や生活課題を受け止め、アウトリーチ し、地域住民や関係機関・団体、ボランティア・NPO 等と協働し、地域課題の解決に必要な仕組みやサービス

開発に取り組んでいる。 地域福祉コーディネーターの役割 ①個別支援 ②地域の生活支援の仕組みづくり

③地域で解決できない問題を解決するしくみづくり

1000

2 ボランティア・市民活動の推進・支援ボランティア・市民活動センター設置 53 地区

制度で担いきれないニーズに対応する住民のボランティア活動や NPO の活動を支援するた め、ボランティア・市民活動センターを設置し、ボランティア活動に関する相談対応、ボランティア のマッチング、ボランティア情報の発信、ボランティア講座(入門、体験、災害、テーマ別)の開催 などの事業を実施している。また、地域のボランティアグループ・NPO のネットワーク作りなどに も取り組んでいる。

【社協で登録・把握しているボランティアの状況】

◆グループ 3.752 グループ 97.710 人 ◆個人 31.423 人

3 住民参加型の生活支援サービスの実施 有償家事援助サービス実施社協 42 地区

生活上の支援を必要とする住民(利用会員)と担い手(協力会員)がともに会員となり、利用料 等を負担し、継続的に家事援助や介護等の在宅福祉サービスを提供するしくみとして、都内で 区市町村社協のほか、NPO 法人、財団法人等で実施している。

【サービス内容】

家事援助 42 地区 介護 20 地区 その他 18 地区(子育て支援、話し相手、外出支援ほか) 【利用状況】

- ◆利用会員 13.334 人 ◆協力会員 9.251 人
- ◆活動件数 245.357 件 ◆活動時間 389.692 時間

【主な課題】

協力会員の確保、運営経費の確保

4 総合相談

広く地域住民からの福祉や生活に関わる総合相談窓口として相談対応するとともに、民生児 章委員や住民ボランティアによる相談、弁護士・司法書士等の専門相談まで、多様な相談を実 施している。地域の幅広いニーズを受け止めるとともに、必要な場合には関係機関につなげて いる。